令和２年４月１４日

保　護　者　様

小 野 市 教 育 委 員 会

新型コロナウィルス感染症にかかる学校の対応について

令和２年４月７日、新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止のため、兵庫県に対し、国から法に基づく緊急事態宣言が発令され、県の要請を受け、市内のすべての学校を４月９日（木）から５月６日（水）までの間、臨時休校としています。

この度、県内での感染拡大傾向を受け、県より登校日を見送ることによる感染拡大防止の要請がありましたので、　**緊急事態宣言が発令されていることを踏まえ、予定しておりました 4 月 16 日(木)、23 日(木)の登校日を実施しない**こととといたします。代わりに、４／１６，２３日は、学校受け入れ日とします。（８：００～１１：３０）「給食」はありませんので、１１：３０までにお迎えをお願いします。放課後児童クラブの児童は、弁当を持参し学童クラブに参加できます。

休校中の学習を支援する教材や連絡物等については、４月２０日(月)～４月２３日(木)の間に各家庭に個別訪問して届けます。接触による感染防止のため、原則、ポストインの予定です。(ポスト等に入らない時や確認できない場合はインターホンや電話で確認する場合があります。学校受け入れで登校している児童には、保護者迎え時にお渡しします。)また、新年度でどうしても自宅がわからなかった場合は、後日、電話連絡させていただきますので、お手数ですが、学校まで取りに来て下さい。

各学校よりお知らせします。新学期早々からの休校措置でありますので、学習面、生活面等、お子さまのことでご心配なことがございましたら、各学校へご連絡ください。なお、お仕事等の事情で、どうしても自宅で安全に自宅待機させることが困難な児童生徒については、引き続き、学校で受け入れます。

今後の新型コロナウィルス感染症にかかる連絡等については、ホームページや各学校のメール配信機能等でお知らせします。　今回の決定も、法に基づく国の緊急事態宣言による、緊急の措置であることをご理解いただきますようよろしくお願いします。